



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年5月8日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
森林活用推進課	木育推進係	安江	内線 4347 直通 058-272-8821 FAX 058-278-2702

「ぎふ木育コーディネーター」委嘱状交付式を開催します

県では、森や木に親しみ学び、行動する人を育てていく「ぎふ木育」の推進を図るため、指導者などに助言を行い、圏域毎の総合調整を行う人材を「ぎふ木育コーディネーター」に委嘱しております。

このたび、岐阜、西濃及び中濃各圏域における「ぎふ木育コーディネーター」の、委嘱状交付式を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和8年5月15日(金) 13:30~14:00
- 2 場 所 県庁18階 会議室1801
- 3 委 嘱 者

活動地域	氏 名
岐阜圏域	あさの みかこ 浅野 美香子
西濃圏域	のむら みか 野村 美香
中濃圏域	よしだ りえ 吉田 理恵

- 4 交 付 者 林政部長 はせがわ まさき
長谷川 雅樹

ぎふ木育コーディネーターについて

1 定義（ぎふ木育コーディネーター設置要領）

「ぎふ木育」に関する幅広い知識を有し、「ぎふ木育」の指導者や関連施設に対する助言を行い、地域における「ぎふ木育」の総合調整を行う者。

2 委嘱の要件

- ・ぎふ木育地域連絡会議（※1）からの推薦者であること
- ・コーディネーターとしてふさわしい知識と技術を有し、下記3の業務を継続的に行うことができること
- ・県民を対象とした「ぎふ木育」の取組について、自ら企画・運営を行った実績があること

3 業務内容

- ・「ぎふ木育」の指導者や「ぎふ木遊館サテライト施設」等に対する助言
- ・「ぎふ木育」に関する人材の交流促進
- ・「ぎふ木育」に係る人材の育成
- ・「ぎふ木育」に新たに取り組む施設への提案及び指導者の派遣調整
- ・その他、「ぎふ木育」の推進に係る業務

（※1）ぎふ木育地域連絡会議

各地域のぎふ木育指導者等が集まり、木育・森林環境教育における地域課題等を議論するため、令和5年度より開催（全10農林事務所管内で開催）